

学校と地域との協働の史的経験

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 花井, 信 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006517

学校と地域との協働の史的経験

The Historical Experiences in the Collaboration of Elementary Schools with Community

花井 信

(Makoto HANAI)

(平成二十三年十月六日受理)

はじめに

学校と地域との協働の始原は、「学制」下における小学校の設立事情にあります。全国各地に設立された小学校は、地域の人びとによる寄付金によって財政的基盤を得ました。所有する田畑の広さに応じて寄付金額が決められたり、米の収穫高の違いによって決められたり、家族の人数に応じて割り当てられたりなど、いろいろな方法がありますが、地域民に対する強制的な学資金の寄付が、小学校の設立・維持の基盤です。

資金面だけではなく、学校建設の労働力の提供も地域民はしています。材木の伐採から始まり、その運搬、土台を固めるための力仕事もありました。経済面だけではなく労働面でも地域民の努力で小学校は造られたのです。ですから、小学校は地域民の共同所有という見方が生まれました。したがってそこで行なう教育の事柄は、地域民に開かれていなければならなかったのです。

事情は太平洋戦争後の新制中学校でも同じでした。基礎となる学校が

なかったわけですから、新しく土地の確保から始まり、建営資金も地域民からの拠出でまかなうしかなかったのです。新制大学も同様です。静岡大学を例にとれば、静岡県下全地域から、寄付金を集め、それを新設資金に当てたのです。

これらの詳しい歴史事情は省きまして、早速、小学校内の教育実践にかかわる協働の経験をお話したいと思います。

一．通信簿史考

通信簿、今は通知表という言い方になっているようですが、国民学校の時代に、文部省の通達で通信簿という言い方が初めてされたので、それ以降、私などの世代は通信簿と言います。今は文科省は通知表と言っているようですから、通知表ですね。

その通信簿の歴史ですが、歴史的な通信簿の研究について、二つの説があります。ひとつは、唐沢富太郎先生の説です。もうひとつは、佐藤秀夫先生の説です。お二人とも日本の近代教育史の優れた研究者でした。

唐沢先生は明治生まれ、佐藤先生は昭和生まれという、時代的な違いはありますが、代表的な日本教育史の研究者です。

お二人が、通信簿のどのような歴史的な説を、由来や目的などを考えているか。まずひとつ唐沢説によれば、実物でさかのぼれるもつとも古いのは、明治一二年のものであるとおっしゃっています。唐沢先生は実物の史料で歴史を考えるタイプの方ですので、いろんな史料をお集めになり、家が教育博物館になっている。そういう埃まみれのいろんなものがたくさん集まって、奥様は「もうこんな生活は嫌」と、大変だったという話を聞いたことがあります。そういう古いものがたくさんある。その先生が、実物で通信簿だと考えているのが、明治一二年。それに対して佐藤秀夫先生は、一八九〇年代から東京の師範学校付属小で使われたと言つてらっしゃいます。一八九〇年代といえますと、明治二三年以降ですから、明治二〇年代の半ばごろというのが、佐藤秀夫先生の通信簿の最初という考え方です。

二番目に目的です。唐沢先生は、初めは試験の結果の通知という役割だったが、明治二四年を境に、道徳的訓練にも用いるようになったと、通信簿の目的をとらえていらっしゃいます。初めは試験の結果の通知だけだった。明治二四年、文部省がある通知を出すのですけれども、それ以降通信簿に道徳的訓練という目的が加わった、というようにとらえていらっしゃると思います。それに対して、佐藤秀夫先生は、家庭に対して学校における学習状態を通知するという役割をもつて登場した、というようにとらえていらっしゃいます。

お二人に共通するのは、法的規定はないということ、この点については一致しています。この二人の偉大な日本近代教育史の研究者は、通信簿の歴史解釈について、真つ向対立する捉え方をしています。使用開

始時期が、明治一二年前後と考えるか。明治二〇年代半ばからだと考えるか。それから使用目的です。試験の結果の通知が初めだったけれども、後に道徳的訓練にも用いるようになった、と捉えるか。いや、学校の学習状態を通知するだけだ、と考えるか、ということですね。一致している法的規定はないに関して、ではなぜ法的規定はないかということについては、唐沢・佐藤両先生とも、理由を明示していません。

歴史研究として大事なものは、法的規定がないのはなぜかということが、わかるような歴史研究でないと意味がない、ということですね。だいたい唐沢・佐藤大先生に対して、私が不遜な言い方、非常におこがましい言い方をしています。法的規定はないということを、歴史的に解釈しなければ、歴史研究の意味はないと思います。いつ始まったか。それは古く見つかれば、これだと言えればいいのです。その内容を見れば、目的・手段がわかるわけです。法的規定はないと、つけたしで言っているけれども、これは実際の法規定がないから言っているだけなのでしょう。では、なぜないのか。それを解釈するのが、教育史研究ではないでしょうか。

ということ、唐沢・佐藤大先生のお二人に対して、花井はどう考えるかという第三の説ですね。プリントの資料をご参照ください。開智学校というのが長野県松本市にありますけれども、開智学校の沿革史の年表に、一八八八年に家庭学校通知簿というものを定めた、という記録があります。一八八八年というと明治二十一年ですね。この家庭学校通知簿の正式な表記の仕方は、家庭と学校というのが上の方に小さく並んで書いてあって、その下に通知簿という形で書かれています。開智学校の沿革史に、明治二十一年に家庭学校通知簿を出しましたよ、とあります。そのため、佐藤秀夫先生の、明治二四年前後に東京師範学校付属小で出たのが最初だというのは、簡単に否定されます。歴史は怖いのです。史料が

見つければ、それでつづれます。

開智学校の家庭学校通知簿の手段・目的ですが、プリントの資料に、はしがきが引用されていますので、みなさんに読んでいただきましょうか（受講生が順番に音読する）。こういうはしがきで、この通知簿のねらいが書いてあります。全体は九ページにわたる小冊子です。「家庭より」という欄と、「学校より」という欄が、一ページに上下あります。それ以外は操行についての記録だとか、欠席日数だとか、いろんなものがあります。「家庭より」が上の欄、「学校より」が下の欄というページが三ページあるという、そういう冊子なのです。

今読んでいただいたところで明らかのように、まずひとつは、学校と家庭を往復する文書であるということです。学校から家庭へ通知するということ、そういう機能ももちろんあります。けれども、父兄、保護者も学校へ連絡したいことがあれば、この通知簿を使って連絡していいですよということです。お互い連絡したいことがあれば、それぞれこの通知簿を使って連絡しましょうという、学校と家庭がそれぞれ連絡をしよう、そういう文書であるということがわかります。これがひとつ。もうひとつは、成績をこの通知簿に書くこともありましますが、生徒の操行、日常的な態度ですとか行動についても、この通知簿に書きますよとなっています。操行は、五等に分かつとあります。優等、上等、中等、下等、不良。不良とは、すごい言葉を使っていますね。これが二番目です。

そうすると、佐藤秀夫先生の言われている目的である、学習状態を通知する、というだけではないことがわかります。学習状態も連絡するけれども、操行、日常的な行動や態度、あるいは品行とまで言っていますから、ちよつとした行儀のよさだとか、先生に対する言葉の遣い方だと

か、真面目であるとか、そのようなことも連絡する役割を、通信簿はもっているというわけです。佐藤秀夫先生が、家庭に学習状態を通知するという、学習状態という目的だけで通信簿のねらい・目的を捉えていることは、誤りということになります。

というわけで、開智学校のこの通信簿の事例によって、佐藤秀夫先生の説は抹消されます。では、花井はちゃんと見たかということですから、ちゃんと見ました。開智学校は、博物館のようになっていまして、全部見られます。その脇に事務所というのがあって、保管がされていますのでそこへ行つて、「すみません、見せてください」と言つて、見せていただいで、写真をとってきました。それをこうして資料でお示ししているのですね。ですから開智学校の例で、通信簿の時期と目的をうかがうことができる、ということになります。

佐藤秀夫先生に私が書いた論文を送りましたけれども、返事はありません。でも、後になって、開智学校の史料集が刊行されたときには、佐藤秀夫先生が監修者をされましたので、お認めになったのだと思います。

あの佐藤秀夫先生が、なぜ、唐沢富太郎先生の研究が先に出ているにもかかわらず、唐沢先生の考え方について、ふり返らなかつたのか。理由はわかりません。けれども、推測いたしますと、唐沢先生のこの説は昭和四四年の『図説明治百年の児童史』という本で著された結果です。上下二冊本。ほとんどカラー写真入りです。定価は昭和四四年の段階で五千円ぐらいだったと思います。昭和四四年と言いますと、大卒の初任給はいくらだと思えますか。五万いっているかいてないか。その五千円です。今は初任給二〇万円として、二万円です。そのような高価な本ですから、買うのは躊躇する。私は買いましたけれども。学部四年生で唐沢富太郎ゼミ。研究者になるつもりはなかつた時期です。九月ごろ

だったでしょうか。研究室に行ったら、ドーンと積んであるものですか。もう無言のうちに「はい、買います」と言わざるを得ない雰囲気がありましたので、買いました。当時の私の日本育英会の奨学金は、月三千元です。それが五千元です。今の学生には考えられないぐらいの本を買ったのですよ。研究者になるつもりもなかったのに。

私は幸運にも買ったものですから、この唐沢先生の説がわかってしまった。佐藤先生はどうされたのでしょうか。推測です。佐藤先生はもうお亡くなりになったので、そのことの真偽を確かめるわけにもいきません。佐藤秀夫先生は研究に特徴がありまして、先行研究を一切挙げないというタイプです。史料第一主義です。その研究態度が、ちよつとあだになったかなという感じですね。

では唐沢先生の説ですけれど、実物でさかのぼれるのは明治一二年としています。初めは試験の結果の通知だけだったけれども、明治二四年の文部省の通達から道徳的訓練にも用いるようになったということです。けれども、①（試験の結果の通知）と②（道徳的訓練）は分離した方がいい、というのが私の考えです。つまり、①というのは何かというと、明治時代は試験を必ず毎月やるのが当たり前でしたから、試験をやるたびごとに試験の結果を表す書類を、子どもごとに作ったわけです。教科ごとの点が何点、平均点何点、順番は何番、ということを表す、個人あての書類が作られていたわけです。それはたとえば今の学校、とくに中学校でしているかはわかりませんが、中間テストとか期末テストとかをやったときに、個人ごとに「君は何点で全校の順番は何番だよ」という書類を作って子どもに渡すということは、私の時代はありました。それから、中学生あたりは模擬テストを高校入試のためにやる場合があります。ですから、模擬テストをやると、その模擬テストの教科ごとの点

と総合点と順位が何番だよという通知を、個人ごとに渡しています。

ですから、試験の結果の通知は、それはそれとしてあるのであって、それと通信簿というようにわれわれが考えているものとは、別物と考えないといけない、と私などは考えるわけです。試験の結果を通知するというのは、それ自体として存在をされていて、それは明治一二年が一番古いのでしようけれども、それ以来ずっと今日まで続いている、通信簿とわれわれが言うものとは、違うものとして存在している。ですから、これは通信簿という範疇と言いますか、言い方の中にくくられるものとして考えてはいけないと思うのです。

そうすると通信簿のねらいは何かといいますと、明治二四年から道徳的訓練に用いるというように唐沢先生がおっしゃっている。この文部省の通達である明治二四年というこれが大事なのですけれども、道徳的訓練のために学校と家庭とが協力し合うための往復連絡文書。これが通信簿というものの機能であり、目的ではないかと考えられるのです。

いつからかというのはもうわかりませんが、とりあえずは開智学校のもの古いものに属すると思います。この点をもう少し具体的な史料に即して解明したいと思しますので、お配りしたプリントの資料1を見てください。これは袋井の三川小学校——今もあります——明治三三年度の学校家庭通告簿というものです。「はしがき」が書いてありまして、この学校家庭通告簿のねらいが書かれていますので、読んでいただきましょう（受講生が順番に音読する）。

この三川小学校の通信簿でも明瞭ですけれども、子どものしつけについて、学校と家庭とが協力し合います。そのために学校で起こったことだとか、家庭で起こったことだとか、子どもについて気づいたことを、お互いに書き記して学校と家庭との間でその子について共通に把握

する。そのような道具にしましょう、というねらいが、この通信簿にあるわけです。「はしがき」にありますように、学校にいる時間よりも、家庭にいる時間の方が、子どもは圧倒的に長いのですから、学校以外の家庭の場や地域の場で、子どもがどのような生活をしているか、もし気づいたことがあれば学校に知らせてください、学校でも学校での様子をご家庭に知らせます、そういうしつけという、道徳的な訓練のために、これを発行しますよ、ということですね。通信簿のねらいは道徳的訓練、これが主になっているということになります。

続けて、家庭と学校とが子どものために協力をし合うのは、本当は保護者が学校に来て子どもの様子を教師に学校に連絡してくれること。あるいは学校が、教師が家庭訪問をして家庭に学校の子どもの様子を伝えたり、家庭における子どもの様子を聞いたり、そのような学校参観と家庭訪問が、ベストなのです。しかし、親はいろいろ、農業が中心でしょうけれど、家の仕事がありますし、学校も教師は忙しいので、なかなかそれをやろうとしてもやれません。そこで、学校参観と家庭訪問の代わりに、この通信簿を活用しましょうということですね。子どもの様子を直にお互いが話し合い、様子を直に見る。それが一番いいのだけれども、なかなかお互い仕事が忙しくてできないので、代りにこの通信簿を活用していったらどうだろうかというのが、通信簿の大事なねらいということになります。

プリントの資料2を見ていただきますと、「学費録要領」というのがあります。これはたとえばですね、子どもが親に「父ちゃん、鉛筆を買うから一銭くれや」と言ったときに、「よし、じゃ一銭。鉛筆買って勉強するんだぞ」と言っただけで一銭渡す。おそらく当時は鉛筆を学校で買ったと思います。では、一銭ももらった子どもが鉛筆を買うかどうかは、わか

らないじゃないですか。そうすると、学費録に「何月何日鉛筆一本代一銭、子どもに渡した」ということを書き、受け持ちの教師はこれを見て「確かに一銭受け取ったから、はんこを押した。鉛筆を買った」という、無駄遣いとか、あるいは偽りを親に言って悪い行いをするのを、防ぐというねらいがここにあるわけです。

今でもあるのではないですか。「母ちゃん、参考書必要なだよね。ちょっと千円」。「ああ、そうなの。勉強がんばってよ」。親は参考書を買ったという確認はしますかね。しませんね、普通はね。そして、子どもは千円で何をしますか。子どもはCDを買ってしまうかもしれないし、ゲームセンターで遊んでしまうかもしれないし。やばいですね。そういうお金ならお金についての無駄遣い。それから偽りを言わないで、きちつと正直に生きるという、そのしつけがここで確認されるということですね。

大学生になると「授業料、ちょっと払わなければいけないんだけど」。「ああ、そうだねえ」と三〇万くらい親は子どもに送ります。ところが払わない学生もいるものです。親のすねは細るばかりで大変なところを、まったく勝手な学生です。今は自動振り込みになっていますかね。親がちゃんと払うことになっていますかね。なかなかそのあたりも、大学が厳しくしています。私はもちろんしませんが、昔はありましたね。知らないうちに除籍になっていた、という学生もいました。あるいは、金が払えなくて除籍になりそうなところを、いつのまに授業料が振り込まれた、という学生もいました。ゼミの恩師が払ってくれたという、一九六〇年代はそういうふうな話もあつたみたいですね。今は考えられませんけれども。

そのような子どもの、金なら金というのはね、なかなか指導が難しい。五

ですから、家庭でもお金の場所を一定の場所にしておくと、子どもはそれをじつと見ています。親がいないときにそととってしまつて、そとと使つてしまう。このような経験を、子どもをおもちの方はしてないですか。これは大変ですよ。近くの商店で、子どもはお金の価値がわからないから、一銭のお菓子を一円札で買う。「おや、ちよつとこれはおかしいぞ」と気づけば、その商店のおかみさんが「ねえねえ、花井さん、あなたのお子さんが、一円札でお菓子買ったけど、大丈夫」という交流ができていたのです。今はスーパーになつてしまうと、そのような交流もできませんね。そこで親は気づくわけですね。こつそり子どもがお金をとつて使つちやつた。このような家庭内の問題は、どのように解決したらよいか。なかなか難しいですね。親は金の出し入れを子どもにわからないようにしておかないと、なかなか難しい問題が起こるといふこともあります。

お金の使い方を指導するというのは、子どもにとつてはとても重要な問題です。それを、この通信簿でやろうというのですね。今見た「学費録要領」、その次に「相互通告要領」という欄があつて、「此の欄は学校より内に、内より学校に望むことあるか又は告げたき事ある時の用に備ふるなり」というわけで、学校でもいいし家庭でもいいですから、その日あつたことについて書きます。教師が「今日、太郎くんは次郎君とけんかをして、けがをしました」といったことを、親に知らせる。親が「昨日、太郎に夜なべを手伝ってもらつて、寝るのが遅くなりました」と書き、子どもが学校に持つていけば、授業中寝ていても「ああ、昨日はよく仕事を手伝つたんだな」と、ゆつくり寝させてくれる先生がいますかね。わかりませんけれども。そのような様子がわかるように、これを活用しましょうと。もし「兄弟けんかをして、激しくなぐり合つたので、

鼻血が出ました」ということが家庭内であれば、子どもの鼻がちよつと腫れているとき、教師にそれがわかるように、ということですよ。あるいは、学校内で石を投げてガラスを割つてしまった。そのようなときに、ちゃんとそのことを書いて、家庭で注意してくださいという、学校でのでき事を家庭でもきちんとつかむ。このように、子どもの様子を共有する手段として通信簿を使いましょう、ということになるわけです。

唐沢先生による機能・目的について、①（試験の結果の通知）と②（道徳的訓練）は、分離させたほうがいい。②というものを特段に重視する形で、通信簿が機能・目的をもつて使われ出したのではないか、というように考えた方がいいと、私は思うわけです。さらに唐沢先生は、「通信簿は学校と家庭とのかけ橋」という、とてもすてきな表現をしていらっしゃると思います。「学校と家庭に境、溝があるかもしれませんが、それをつなぐ橋ですよ」という考え方をしているらっしゃいます。これはすごい着眼ですし、通信簿のねらいを言い当てていると思います。ただ弱点は、唐沢先生は「かけ橋」と言いながら、学校から家庭へという、一方通行の把握しかできていないというところですね。かけ橋となるためには、学校から家庭へという一方通行ではなくて、家庭から学校へという往復をするということがあつて、初めてかけ橋という機能が完全になるわけです。唐沢先生の叙述を見ると、学校から家庭へという見方しか出ていません。この点を私が補強することによって、学校と家庭とを往復する連絡文書、というようにとらえた方がいいだろうと思つています。

このように考えますと、法的規定はないということの意味が、自然と見えてきます。つまり、本当は親が学校へ行つて、学校での子どもの様子を教師と話す。あるいは家での子どもの様子を教師に伝える。教師が家庭訪問をして、学校での子どもの様子を話したり、家庭での子どもの様子を聞

いたりする。これが最善です。けれども、その代わりに通信簿というのできるわけです。あくまでも通信簿は便法、あるいは方便なのです。便法でしかない。ベストは学校参観と家庭訪問です。しかし、それが難しいので、その便法、代替措置として、通信簿を用いるということです。代替措置を法的にやりなさいということは、ありえません。法的にやりなさいと言ったら、「もう学校参観はやりませんよ。家庭訪問もやらなくていいですね」となってしまう。本来の望ましい事柄が、打ち捨てられます。方便だから、法的規定にはなじまない。方便ですから、学校参観が日常的にできたり、家庭訪問ができたりすれば、通信簿は出す必要がないわけです。出す必要がないものを、法的規定で出さなさいというのも、おかしい話です。

ということ、方便、便法としての通信簿という形で成立したので、法的規定はないわけです。プリントの資料に、当時の教育の辞書から、通信簿の項目を引いておきました。そこを読んでいただきます（受講生が順番に音読する）。ありがとうございます。これは、明治四〇年代に出た教育の辞書です。通信簿という項目の中に、このような説明が書いてあります。私が申し上げたところですけれども、学校参観、家庭訪問をおこなうことによって、学校と家庭とが協力し合います。ただ、それはなかなか難しいので、便法として保護者会とか通信簿という手段がとられますよ。で、通信簿は、ということですね。

各地で自然発生的に出され始めていた通信簿、開智学校が明治二一年に出したということは、あくまでも開智学校が自主的に考えて出した。三川は明治三三年の史料を載せました。何年から通信簿を出しているかわかりませんが、三川の独自の判断で出している。このように、自然発生的にそれぞれの学校で知恵を出して出し始めてきた通信簿が、だんだ

んと広がっていったという状況が、明治四〇年代です。したがって、教育の辞書にも載るほど普及したということになります。そのような形で、学校と家庭とがお互いに連絡を取り合う便法的手段として、通信簿が使われ始めた。学校は家庭とどう協力するかということが、絶えざる関心事だったわけです。学校と地域が協働するということを考えた場合、まずは家庭とどのように連携するか。これをさておいて地域との協働ということはないわけです。学校と家庭とがどのように連絡をとりあうか。それが大きな関心事として意識されていた。そのため、家庭訪問ということも考えられたし、親の学校参観ということも考えられた。保護者会というのも始まった。でも、保護者会というのは大がかりです。そんなに簡単にしょっちゅうできるわけではない。もっと手軽にということ、通信簿というものも考えられた、ということですね。

保護者会、今でも年一回ですかね。学期ごとに一回ですかね。ちょっとわかりませんが、頻度は私の小中時代より多くなっているのではないですかね。毎学期というと。それに三者面談とか、いろいろあるのではないですか。それだけ家庭との関係に、心を砕くように今はなっていると思います。そして、学校と家庭とが連絡し合う手段としては、学校家庭連絡帳とか、何とかだよりというのが、いろいろ出されているようですから、通信簿に連絡機能を求めることはほとんどないですね。通知表のほんの終わりの片隅に、家庭より、学校より、という欄が、尾てい骨のように残っています。あれは尾てい骨なのであって、前はもっと大きな骨として背骨のようであったわけです。今は尾てい骨です。その尾てい骨はやはりあるかないかわからない存在ですから、家庭よりの欄に書かない親も、結構いるのではないですか。そのぐらいの存在に

なっていました。

したがって、通信簿の便法的措置としての機能は、今は影を潜めています。ある意味、学校参観や家庭訪問が頻繁におこなわれるようになれば、消えてなくなっても不思議はないわけです。大正時代のことですが、ある小学校はこれを止めて、五日間、学校に保護者が来て、子どものことについて懇談することをやったという記録が残っています。それができれば、通信簿はいらないわけです。

いずれにしても、通信簿というのは、学業成績の評価をどうするかという観点から、どう表記したらよいか、書式をどうしたらよいか、という考えは、歴史的な成り立ちから言えば、ほとんど意味をもたないのであります。通信簿は、学校と家庭との連携という、学校経営、学校運営の問題として、歴史的にはとらえられる事柄です。したがって、保護者会とかPTAという、そのような学校と学校外の連絡をどうするかという観点から、考えられるべき事柄です。学校沿革誌というのが、それぞれの小学校に明治一九年から作られています。それを見ますと、学校と家庭との連絡という項目の中に、必ず通信簿というのが書いてあります。

今、通知表というのは、教育評価論という観点で見られがちです。けれども、実は学校経営論的な観点から見ないと、その存在が正確にはつかめない。そういうものです。

今は通知表が当たり前な学校文化になっています。その当たり前な文化というのは、明治からの学校というのはやはり家庭とどのように連絡をとりながら、子どもの教育を進めていくかという、そのまなざしの中から生まれてきた学校文化ということになります。今は当たり前な学校文化になっていますけれども、それを編み出した原動力は、学校は家庭

とどう意思疎通を図るかという軸です。それを土台にして生まれているということが、歴史を見ていくとわかってくるということですね。

二、学芸会の成立事情

学芸会の成立事情について、お話ししたいと思います。現在、学芸会という名称が存在しているかどうか、よくわかりません。けれども、学芸的行事の中で、学校ごとの地域的な特性を生かしたネーミングをつけた、音楽発表会とか、演劇会とか、そのようなものがあると思います。それらを総称して、昔は学芸会と言いました。

学芸会の教育的意義は、「教育成果」あるいは「学習成果」の公表ですね。子どもを中心に考えれば、「学習成果」の公表と言った方がいいのかもしれませんが。しかし、学芸会は明治時代半ばに成立しています。当時は、教師の指導性を強調し、子どもの学習という観点は薄かったのです。大正時代以降、大正自由教育のときから、子どもの能動性を重視する考え方が強まってきました。このことを考えれば、明治半ばに成立した学芸会は、「教育成果」の公表と言った方がよいように思います。

教育成果の公表をなぜ始めるようになったのかを考えた場合、学校の内からなのか外からなのかということが問題になると思います。教育関係者は、学芸会という行為について重視しようとするれば、教育をおこなったという流れの中で、その成果を広く公表するという内からの系譜の中で、とらえたりします。しかし、私の考えを述べると、外からの理由で学芸会が始まったと考えた方がいいだろうと思っています。

先週お話しした通信簿について、学校と家庭が連絡するための方便的手段として編み出されたと申し上げました。今日お配りしたプリントの

資料1を見てほしいのですが、「刮目小学校家庭連絡法」^{かつもく}は、袋井東小
 学校にある史料ですけれども、学校と家庭と連絡するということを、当
 時非常に重視しておりました。やはり、子どもが学校に来てくれないこ
 とには、学校は仕事ができません。子どもを労働力として働かせること
 を止めてもらわなければいけないわけですから、学校がこういうことを
 やっているか、それを公開しつつ親を説得するために、学校が家庭にア
 プローチすることですよね。

学校が家庭と連絡を密にするための方便として、通信簿が生まれたと
 申し上げました。一番いいのは学校参観か家庭訪問のどちらかだと申し
 上げました。親が学校を参観するときに、学校が「保護者会をやりませ
 よ」と呼びかけても、学校に子どもを行かせないような親は、進んで行
 きませんよね。そもそも関心がないわけですから。子どもが学校に行っ
 たって知恵がついて親を馬鹿にするだけ、と敬遠します。そのため、「保
 護者会をやりませよ」という案内を出しても、親はすんなりと集まりま
 せん。

そのため、保護者会をどのように開いたらいいか、ということが問題
 になります。「学校参観に自由に来てもいいですよ」と言っても、関心
 のある親は来るでしょうけれども、関心がない親に来てもらいたいわけ
 ですから、何か手を打たないといけない。そこで始められたのが学芸会
 であるというのが、私の理解です。

ちょうど日清戦争の終了時点が明治二七、八年でしょうかね。そのあ
 たりから、幻燈が学校で利用されるようになります。幻燈と言いまして
 も、みなさんは「何だ」とお思いでしょう。今で言えば、スライドみた
 いなものです。ガラスに書いたものを電気でスクリーンに映し出す。今
 で言えばフィルムでスライドを映し出すというものの原型ですね。その

幻燈が、市民の娯楽として普及するよりも前に、教材用として作られま
 す。教育幻燈というものが、学校で使われるようになります。

教育幻燈は、音声が入っていません。植物なら植物の絵や写真がスク
 リーンに映し出されるだけです。ですから、それを誰かが説明しなければ
 いけない。無声映画と同じです。その説明を子どもにさせた。学校で
 習った人物である豊臣秀吉が、スクリーンに映し出される。豊臣秀吉は
 なぜ百姓の出から出世したかということについて、子どもが学校で学ん
 だことを説明する。これが学芸会の始まりだろうというのが、私の結論
 的な事柄になります。

プリントの資料1にある「幻燈使用父兄懇話会并生徒話し方練習会」、
 これはプログラムですが、このような内容で開かれています。まず君が
 代を二回歌って、生徒が画面の説明をします。「豊臣秀吉」、「徳川家康」、
 「中江藤樹」。ここまでは歴史上の人物です。「海兵引卒」、「朝鮮京城」、
 「野営」は、日清戦争の戦闘にかかわる場面です。「大本営御前会議」以
 降は、日清戦争にかかわる事象ですね。「生きた魚」、「虫類」、「花輪本」つ
 て何だかよくわかりませんが、理科系の題材が映し出される。
 「鯨」、「スエズノ運河」という地理的なものに移ってすぐ、「大思を報ゆ」、
 「すぐなる木とまがりたる木」。これは、正直な心もち、ゆがんだ心
 もつてはいけませんよ、というたとえなのでしょね。修身的な教えに
 なって、「正直な小供」、「孝行な小供」。全部修身的な教えです。

つまり、学校で学んだことにかかわる映像を映し出して、映像につい
 ての子どもの解説がおこなわれるわけです。そうすると、「豊臣秀吉」、
 どのような話の場面かはわかりません。秀吉が懐でわらじを温め、織田
 信長に「猿、持ってこい」と言われたという場面が、語られたのそもし
 れません。「楠正行の母」は、後醍醐天皇を擁護した楠正成と息子の正

行の別れの場面です。天皇に忠義を尽くす楠親子の偉さを、子どもが語ります。そして、これに背いた、北朝を立てた足利尊氏は、天皇に背く賊臣であるという、学校で学んだことを子どもたちが解説します。

そうすると、親は「隣の小僧がこんなに偉いことをしゃべるのか。ああ、すごいことを勉強しているな」と、勉強の成果が目の前で、親たちや地域の人びとの前で、印象深く気持ちにストンと落ちるわけです。校長先生が「保護者会を開きますよ」と、堅苦しくつまらない話をするよりも、圧倒的な力で、学校教育を受ければこんなにすごい子どもになるということが、地域の人びとにストンと落ちるわけです。目の前で「あの小僧がこんな偉いことをしゃべっている。すごいぞ、これは、学校は」という、迫力が満ちあふれているわけですね。しかも、登場する子どもたちは、それぞれの学年から出ています。ひとりの子だけがやるわけではありません。このプログラムは四〇近くあるわけですから、四〇人くらいの子どもが、あるいは複数でやっている場合がありますし、歌も歌っています。そういう子どもたちの学んでいる姿、発表する凛々しい姿を、地域の人びとや親が見て「ああ、子どもの成長はすばらしい」と印象的に納得する。理屈で納得させるのではなくて、感情的に納得するということが、この幻燈を使って、生徒の話し方練習をする中で、おこなわれたのです。

つまり、私の理解を申し上げれば、学芸会というのは、保護者懇談会に人を、親を呼び集めるためのイベントとして生まれたと考えています。当時、娯楽と言えばまったくありません。祭りが年一度か二度あるぐらいです。そのときに幻燈会という、実写的なものが圧倒的な魅力であったことは、想像に難くないですね。みなさま方は、そういう実感がおありになるか、わかりませんが。

私の小学校時代に、ようやくテレビが出たのです。当時、家にテレビを買えたのは、相当な金持ちのみでした。しかし、広場には街頭テレビというのがありました。これは夜しか映りません。夜六時か七時ごろ映り始めると、地域の人びとがワーツと集まって、みんなで見ただけです。そのときの人気は、力道山の空手チョップ。これにみんなが群がったわけです。そういう経験が私にはあります。かつ、映画についても、夏の夜、小学校の校庭に映写機を設置し、校舎の壁に大きな白い布を張ってスクリーンにし、映し出したわけです。そこに地域の人びとがワーツと集まって見たわけです。そういう時代を私は生きてきました。ですからこの幻燈会が、いかに魅力的なものとして地域の人びとに映ったかというのは、感覚的にわかります。

娯楽がない時代の中で、夜、地域の人びとが「これは楽しそうだ」と集まる。集まったところで、子どもたちが学校で勉強し習ったことを、堂々と発表させる。それによって、地域の人びとに教育の成果を否応なしに「なるほど」と納得させる。映画が終ったら、校長先生が「みなさん、ご覧になったでしょ。近所の太郎君はどうでしたか。学校でこんなことを勉強して、こんなに成長しましたよ」と話をする、説得力が一〇倍にも二〇倍にもなるわけです。

校長先生が最初から話すから「保護者会に来てください」と言ったら、誰が行きますか。私だって行きませんよ。私自身の気持ちからすれば、校長先生のおまらな話を聞いていられないでしょ、と思います。と言うと、みなさん方、校長に対しては聞かないじゃないという、中々言いにくいでしょうけれども。親は、校長の話なんか誰も関心持つて聞きに行くわけがありません。そこで、イベントをやるのです。イベントを。その恰好の材料として、幻燈会が明治二七年前後生まれて

す。これを活用したのです。だから、この教育幻燈なるものが成立して以降、学芸会も成立する、ということになると思います。

その後学芸会は、生徒話し方練習会で、話だけという、幻燈の場面を説明することがずっと続きます。けれども大正期に入ると、より多彩になっていきます。プリントの資料1の中でも、歌が入っています。「桜井駅の歌」とか「姫鏡の一曲」とか、それから「勇敢なる水兵」とか、そういう歌が入っています。このプログラムではつけたしの歌が、主流になってくるのが、大正時代です。音楽発表会というふうになります。

音楽発表会が大正時代になって中心になってくると、今度は踊りといえますか、劇がそれに付け加わってきます。幻燈は、ある場面だけを固定した形でしか映し出しません。けれども、劇になれば「桜井駅の訣別」ならば桜井の駅の訣別を、子どもたちがその場面を演ずるということになって、よりイベントとしてはおもしろく、楽しくなります。登場人物も増えてきますから、子どもたちの活躍の場が増えますので、親も「あつ、うちの子が出ている。隣の子が出ている」という関心も引きつけることになります。そして、劇ということになれば、衣装にいろいろ工夫を凝らします。あるいはお化粧をする。今でもお祭りになれば、子どもたちは絆纏を着た上に青とか赤とか紅をさしたりしますよね。あるいは、粉を振り掛けたりしますよね。そういうのが劇として登場して行く。そういう形になると、学芸会と呼んでいいようなものです。われわれがイメージする学芸会というのは、大正期になって定着してきた、と思います。

今は劇をすると主人公を誰にするかもめて、「何でうちの子じゃないんですか」と言う親がいるとかいないとか聞きます。主人公が全員だ、という劇があるとかないとか聞きます。今は劇はやるのですか。小学校

で（受講者「音楽劇はやりません。音楽会で、劇をしながら音楽発表会みたいなのはやりません。低学年ですけれども」）。ミュージカルですか。ミュージカルまではいきませんか。そこで、何かもめごとがありますか（受講者「ありますよ。主人公。たとえば、スイミーという魚が主人公だと、三人か四人ぐらいスイミーがいます。場面で代わります」。場面で代わる。なるほど。まったく、何を考えているか。遊びなのですから、競争があつていいのです。勉強に競争があつてはいけません。けれども、遊びに競争はあつていいのです。

今、競争と言いましたが、学芸会の成立について、前回の試験のときにお話ししたと思いますが、毎月試験をやるのですけれども、試験の時に親が参観する席があつたと申し上げたと思うのですが、その親が参観するというのがありました。明治三三年の時点で、試験で進級や卒業を判定してはならない、と文部省が規則で決めます。平素の成績で進級や卒業を判定しなさいとなります。これは今も学校教育法施行規則にそのまま載っている条文です。そうすると、試験は基本的に廃止です。そうすると試験に親が参観して、子どもの学ぶ様子を見ることがなくなつた。その代りに、学芸会というもので、親が学校で学んだことについて知ることができるようになったから、学芸会は試験が廃止されたことによつて生まれたと捉える人がいます。なるほどと思いますけれども、試験のときの親の参観は、付随的なものですね。試験をやつて進級卒業判定するのが主ですから。親が見ていようといまいと関係なしに、試験をやらなくてはいけません。

ところが、学芸会というのは人を呼ぶことが主なのです。親が、地域の人びとが、集まるのが主です。それにあわせて、子どもたちの学習状態を発表させようということです。だから、軸が、中心的なねらいが

何か、という点で、試験の親の参観が廃止になったからという理由で、学芸会の成立を説明すると、中心のねらいが全くずれてしまうので、私はとりません。あくまでも保護者懇談会に人を呼び集めるためのイベント。これが学芸会です。それに目をつけたと言いますか、子どもがすばらしく学習成果を発表していることを、教師がこれはいいことだと意義づけたのが教育成果、後からの意義づけであると思います。最初から教育成果の公表という意義づけがあつて始めたわけではない。後付けです。

今はイベントと言うと失礼な言い方になるかもしれないということ、教育学辞典などを見ると、学習成果の公表と書いてあります。けれども、成立事情からすれば、それは違うと考えていいと思います。この点をもう少し深めるために、プリントの資料2をご覧ください。これも袋井市の学芸会のことです。右側に「三川小学校地区別学芸会と出演人数」とあります。一九〇九年九月、明治四二年ですね。これを見ますと、三川小学校の学区の中の字、山田、川会、萱間、友永、大谷、見取、そういう学区の中にある字ごとに、学芸会をやっている。山田という字で二九名の子どもが出演する学芸会。川会という字で二五名が参加する学芸会をやる。萱間でも、友永でも、大谷でも、見取でもやる。学校で学芸会を開くのではなくて、学校の外へ出て、字ごとの地域で、その出身の子どもが地域の公会堂みたいなどころの大勢が集まれるような場所を会場に、学芸会を開いた。

これは単なる教育成果の公表という点から見れば、あまり効率的ではありません。そうではなくて、学校で学んだ子どもたちの成長した姿を、地域の人に理解してもらいたいから、わざわざ学校から外へ出て行って、地域の人に参加しやすいようにして、学芸会をやったわけです。地区別学芸会と、三川小学校は呼んでいたようです。しかも「学芸会開催ノ当

日ハ、前以テ各区長ニ交渉して休日ストルコト」とあります。今日は学芸会だから、みんなちよつと農作業止めて学芸会に行きましょうと休日にしてしまった。すごいですね。そういうことをして、地区の人びとが「今日は休みだ、楽しいお祭りに行こう」と言つて、学芸会に参加した。

保護者懇談会のためのイベント、これの証拠となりうる地区別学芸会。それは三川だけではなくて、笠西かさじ小学校でもおこなわれました。地方学芸会と言っているようですけれども、一〇月一〇日、地方学芸会第一回を愛野、今駅ができていますけれども、その付近ですね。明光寺ニ於テ施行ス、来会者約五十名、午後七時半閉会ス、一〇月一三日 地方学芸会小野田会堂ニ於テ施行ス、一〇月二四日、午後二時より下地会堂に於て下地及柳原区の学芸会を開く、盛会なりき、一月二六日、午後〇時半より、天理教会、今ありますけれども、あそこでしょうかね。そこでやった。一月二八日 午後〇時半より慈眼寺にて開会。三月三日、大門、赤尾、田畑。三月六日 神長、菩提区。午後二時ヨリ始メ同六時閉会、三月九日 豊沢区中法多、宝野部でやる。

このように八回地区別に学芸会をやっています。出前学芸会ですね。学校に保護者を集めるのではなくて、学校が地区に、地域に出ていく。低姿勢ですね。学校が「みなの方、集まれ」ではないのですね。「みなさま方のところにも私どもが向いて学芸会をやりますので、是非お出でください」という形で出向く。つまり、それだけ保護者や地区の人びとに、学校でおこなっている内容を聞くことによって、学校に対する理解を、得ようとしたわけですね。その姿たるや、すさまじいエネルギーですね。八回もやるのですよ、八回も。学芸会を。三川も六回やっているのですよ。地区別に。わざわざ出かけて。そのための準備、会場の確保、どれだけ教師に負担がかかるか。あるいは、地区の役員と協力しながら

やらなければいけない。休日してもらくらくですから、地区の役員といろいろと話合わなくてはいけないわけです。学校というものが、どれほど地区と密接な連携をもっていないとやれないかということですよ。そうすると、単なる保護者懇談会の意義、つまり学校と家庭の連携を超えて、学校と地域の連携、それがもう大きな課題になってくるわけですね。それができないと、地区別学芸会、あるいは字別学芸会というのではありません。

単なる発表会であれば、学校でやればいいのです。学校にみなさん来てください、いいのです。でも、単なる公表ではない。やはり、地域の人びと、保護者に、直に子どもの成長した姿を見てほしい。その思いがあつて、地方出前学芸会をやったわけです。通信簿は学校と家庭との連携という形でとらえることができます。学芸会については、保護者を学校に集めて、学校に来させるというねらいで始めました。けれども、だんだんとそれが発展し、地域の中に学校が入りこんでいった地域の支持を得ることで、保護者にも「学校に行かなければならないんだ」というように、地域全体で保護者を、あるいは子どもを学校に行かせるということがあるぞという、そういう力を及ぼす。そういう効果が生まれきたのではないだろうか、と思います。

学芸会というのは、学校の教育、あるいは子どもが学んだことを、公表しましょうという、内からの理由ではなくて、保護者に対して学校の教育成果を目でそして体で体験してもらうことで「ああ、学校は子どもを偉くさせてくれる」ということを、体で感じとってもらうために創り出された、始められたものだという風に言いました。そのように始まりますと、今度はもうひとつの学芸会の教育的意義が付け加わるようになります。それは何かというと、地域の人びとの教育です。つまり、子ども

もを教育するだけではなくて、地域の人びと、おとなをも教育する、というねらい、意義が学芸会に付け加わる。子どもが学んだことを発表するのを、親は見ているわけです。親はそれを見ていることを通じて、「ああ、そうか。豊臣秀吉は猿と言われながらも、織田信長に懐で温めた草履を差し出すことによって、織田信長の信頼を勝ち得たんだ。なるほど」ということも勉強するわけですね。知らなかったことも知るようになるわけですね。で、そのことを典型的に示す史料を、プリントでお配りしました。「水兵の母」です。

劇というものが学芸会の中心となってきたときに、全国の多くの学校でおこなわれた演目のひとつが「水兵の母」です。では、ちよつと読んでいただきます（「水兵の母」を受講生が順番に音読する）。はい、ありがとうございました。これが修身の、確か四年生だったと思いますが、「水兵の母」という教材です。学芸会で劇という形で上演されることが、非常に多かったと言われています。当時徴兵制がしかれていましたから、二〇歳になれば男はみな軍隊に行くことが命じられていました。天皇の軍隊の一員になる心構えを教え込む教材であると同時に、その子どもを送り出す母親の務めをも説いている教材です。そうすると、「水兵の母」の劇を見た母親は「ああ、私はこういう母親になれるだろうか」と思いながら、「いや、ならなきゃいけないだ」と、母親を教育した教材にもなる。保護者は学校に行っておりませんから、明治四〇年代あたりはまだ大多数の母親は小学校に通った経験はないですから、学校で学ぶというチャンスはありませんでした。寺子屋にいったかもしれないけれども、でもほぼ少数です。

そうすると、学校で学べない母親の生き方を、学芸会の劇を通じて、日本国民の母としての務めは「ああ、こういう風に生きなきゃいけない

んだ」と教わる。学芸会は子どもの教育成果、学習成果の発表という意義、ねらいと共に、それを見るあるいはそれを理解する地域のおとなたちをも教育した。そこに学芸会の意義が付け加わらないといけないわけですね。そうすると、学校は学芸会という教育発表の場を通して、地域のおとなたちをも育て上げたわけです。過激な発言になるかもしれませんが、天皇を中心とした教育を推し進めていく上で、学校と親・家庭とが両輪の軸として一体化しないと、その教育は進んでいきません。子どもたちだけに天皇のための忠良な臣民になれと言うだけではなくて、天皇に忠良なる臣民を育てる親の心構え、これを共に推し進める、そのような形で学芸会は機能したと考えているわけです。

こうした二つの意義をとらえてみますと、日露戦争後には学芸会を通じて学校中心自治民育、学校を中心として地域が一体化し自治的な国民を育てる活動が、内務省を通じて全国的に広がっていきます。学校が拠点になって、中心となって、地域の中で、地域の経済産業を盛んにすることや、あるいは農業を改良するためにどういう工夫をしたらいいかということについて、地域の人びとが協力し合うように、そしてまたお国のためにその地域でどういうことができるのかということ、地域みんなで考えようというような、そういう地方の自治的な活動をどのようにしていったらいいかということ、日露戦争後におこないます。学校を中心とした地域のまちづくり、と言ったら大げさですが、地域づくりをおこなおうとしていた。そのねらいにまさしく合致するのが、地域のおとなたちを教育するという、学芸会の第二のねらいです。あるいは時代がいくらか経たのちに付け加わった、二番目の学芸会の意義というように言っているのではないかと思います。

子どもが学校に来るよというものは、学校が存立する基本的な命題

です。子どもが来なくては、学校が成り立たないわけです。学校に子どもが来てほしい。そのためには保護者を納得させなくてはならない。そのような思いから誕生したのが通信簿であり、その通信簿をより地域に広げたのが学芸会というのが、私の考えです。どれだけ支持を得られるかという自信はありません。けれども、このように捉えないと、学芸会の歴史、また通信簿の歴史は、歴史的に正確に捉えられないのではないかと思います。

考えてみれば、そうやって成立した通信簿も学芸会も、今はもうあたりまえの学校文化として定着しているわけです。今は通信簿を出すことに疑いを入れる人は誰もいません。あるいは学芸会という名称が今あるかは別にして、学芸的な発表会について、学校がやらないということにすれば、逆に「あの学校何なの」と思われるくらい圧倒的な位置を占めている。今では当たり前のことが、成立時はそのような形で成立した。学校に子どもが来るとい、学校の存在意義にかかわって生まれた学校文化という形で、今はあるのではないかと思います。

おわりに

本稿は、静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）の、一年次生必修科目「学校と地域の協働」で、講義した内容を基に記したものです。筆者は、二〇〇九年に教職大学院が開講して以来三年に渡り、先の授業の分担教員を務めてきました。学校と地域の協働について、歴史的経緯を述べることによって、今、地域との必要な協働をしておく、後の世代には、それが当たり前の学校文化になると、考えでもらえるだろうという思いで、話しました。

筆者の講義を聞いた、大学院生の感想の一部を、以下に紹介させていただきます、おわりとします。

通知表の歴史について大変勉強になった。なるほど、便法だったのか、とすると、現在、学校における通知表の在り方を考えていかなければならないと感じた。月に一度の参観会、家庭訪問、面接等々、行事がたくさんあるのにも関わらず、所見欄が多い通知表に疑問を感じる部分がある。もっと精選していくべきであると思う反面、学校に来られない親のことを考えると、子どもの様子を知る上では、とても大切なものであると思う。しかしながら、その存在意義を改めて考えてみる、とてもいい機会となりえた。歴史を学ぶことは大変意義深いものであると感じている。

通信簿の出発点が、「学校の存続」に関わるものであったと、最後に質問に対する花井先生のお答えで考えるようになった。「学制」により、トップダウンでスタートした近代教育であったが、庶民のくらしにとって、労働力や授業料の点で、もろ手をあげて歓迎されていたわけでは無いのであろう。

そこで、学校の価値、学校の効果を地域に認めてもらい、認知していただくための、「学校」を啓発するための努力としての通信簿のはじまり、そんなふうに理解し、感慨深いものがあった。

あたり前のことだけど、物事の始まりには必ず理由があること、そしてそれは私たちが現在思っているようなものと違う形で始まっていることがあると学び、大変おもしろかったです。

今も昔も、どうやって地域を学校の中に取りこんでいくか考えていくということは共通していて、昔やっていたことは当たり前になり、では次はどのようなことをしていけばいいのか？ 常に教育は変化を求めていかなければならないのだと思います。

地域と学校がつながるためには、何かフィルターを通さなければならぬ。そのフィルターになるものは何か考えていきたいと思う。

なお、本稿は、洪江かさね先生が、テープを起こし、文章化したものに、花井が手を加えたものです。洪江先生に感謝いたします。